



盛岡市プレスリリース

～ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡～

令和4年8月2日
財政部市民税課
市民部市民登録課
玉山総合事務所
税務住民課

市政記者クラブ加盟社 各位

キャッシュレス決済サービスを利用できる 窓口を拡充しました

盛岡市では、令和3年4月13日より市役所本庁舎1階市民登録課において導入したキャッシュレス決済サービスについて、令和4年8月1日（月）から、証明書交付手数料などの支払いが可能な窓口を拡充しました。

記

【開始日】

令和4年8月1日（月）

【開始窓口】

市役所2階市民税課、都南総合支所、玉山総合事務所税務住民課、青山支所、盛岡駅西口サービスセンター、松園連絡所

【利用できるキャッシュレス決済の種類】

クレジットカード決済・・・VISA、Mastercard、JCB、AMEX、Diners

電子マネー決済・・・iD、交通系IC、楽天Edy、WAON、nanaco、QUICPay、MORIOペイ

上記以外のコード決済*についても、順次導入を予定しております。

*コード決済（LINEpay、d払い、PayPay、auPAY、ゆうちょPay、メルペイなど）

【キャッシュレス決済の対象となる手数料など】

- ・住民票の写し、住民票記載事項証明書など住民登録に関する証明書の交付手数料
- ・戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）など戸籍に関する証明書の交付手数料
- ・印鑑登録証交付手数料、印鑑登録証明書交付手数料
- ・火葬場使用料
- ・所得・課税証明書、納税証明書、固定資産税関係の証明書など税金に関する証明書の交付手数料 など

※太田支所、築川支所、繫支所、各出張所ではご利用できません。

※キャッシュレス決済は、原則、平日のみのご利用となります。閉庁日・土日の電話予約交付は、現金のみのお取り扱いになります。

【問い合わせ先】

盛岡市 市民部 市民登録課
担当：課長 佐藤 正典
TEL：019-626-7501（直通）